

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

◇告 示 被爆者一般疾病医療機関の指定(健康対策課)

土地改良法による換地計画の認可申請の適否の決定(三件)(農村整備課)

開発行為に関する工事の完了(都市計画課)

◇公安告示 遊技機の型式の認定(防犯少年課)

## 告 示

### 鳥取県告示第三百三十一号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(昭和三十二年法律第四十一号)第十四条の三第一項の規定に基づき、被爆者一般疾病医療機関を次のとおり指定したので、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律施行規則(昭和三十三年厚生省令第八号)第二十二条において準用する同規則第十二条の規

定により告示する。

昭和六十二年四月十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 谷

口 恒 夫

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
鳥取県業学総合センター倉吉薬局	倉吉市昭和町二丁目三〇一	昭和六十二年三月二十七日

### 鳥取県告示第三百三十二号

日南町が行う土地改良事業に係る市場地区の換地計画の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

昭和六十二年四月十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 谷

口 恒 夫

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和六十二年四月十一日から二十日間

三 縦覧に供する場所

日南町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第三百三十三号

船岡町が行う土地改良事業に係る西岡地区の換地計画の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

昭和六十二年四月十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 谷 口 恒 夫

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和六十二年四月十一日から二十日間

三 縦覧に供する場所

船岡町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第三百三十四号

日野町が行う土地改良事業に係る下榎（小川尻）地区の換地計画の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

昭和六十二年四月十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 谷 口 恒 夫

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和六十二年四月十一日から二十日間

三 縦覧に供する場所

日野町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第三百三十五号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和六十二年四月十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 谷 口 恒 夫

一 開発許可の年月日及番号

昭和六十二年一月十三日 鳥取県指令受鳥土維第八百四十三号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市古海字東加路田及び字西三反長

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市天神町一五

日ノ丸自動車株式会社

代表取締役 谷川悦次

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第二十七号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に關する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

昭和六十二年四月十日

鳥取県公安委員会委員長 八 村 信 三

遊技機の種類						型 式	製 造 業 者 名
ぱちんこ遊技機						セレクトチャンスI	株式会社三星
						ジャンケンバトル	
						ミステリーII	
						エクセレント	
						ファンタジー	
						サッカーII	

回胴式遊技機					
モンスター「Part」V ニューキヤスター	エンタープライズP一	キュート	リペラ	ドッグマン	シルバースター
株式会社北電子	豊丸産業株式会社	株式会社大同	京楽産業株式会社	奥村遊機株式会社	

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月千八百円（送料を含む。）】